

2024年(令和6年)9月5日

藤沢市立辻堂小学校区にお住いの令和7年度新1年生  
及び保護者のみなさまへ



藤沢市教育委員会

### 「辻堂小学校区就学指定校変更制度」のご案内

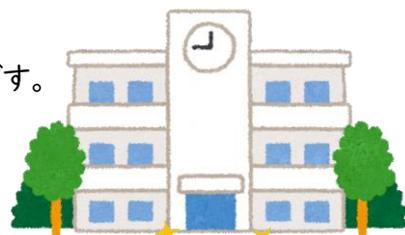
藤沢市立辻堂小学校は児童数が1,269人39クラス(2024年(令和6年)5月1日現在)の神奈川県内でも有数の規模の大きな学校(過大規模校)です。これまで児童数及びクラス数の増加に対しては、仮設校舎を建設したり、図工室などの特別教室を普通教室に転用することで対応してきました。

藤沢市教育委員会では、より良い教育環境を整えるため、辻堂小学校区にお住いの2025年(令和7年)4月に小学校に入学されるお子様を対象として、「藤沢市立小学校及び中学校の就学指定に関する規則」に基づき、「辻堂小学校区就学指定校変更制度」を実施します。

#### 1. 通学区域の指定校について

藤沢市では、住民登録地(住民票の住所)により通学区域を設定し、入学する小学校を指定しています。これを「就学指定校」といいます。

このご案内を受け取られた方の就学指定校は【辻堂小学校】です。



#### 2. 辻堂小学校区就学指定校の変更について

##### (1) 辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方

辻堂小学校区就学指定校変更制度は、辻堂小学校の教育環境を整えるため、保護者からの申請により、入学する学校を本来の就学指定校(辻堂小学校)以外の近隣の受入対象校へ変更する制度です。



令和7年度辻堂小学校新入学予定者を対象とした受入対象校及び受入可能数

受入対象校	受入可能数
浜見小学校	15人程度



～辻堂小学校区就学指定校変更制度の考え方の背景～

辻堂小学校は神奈川県内でも有数の過大規模校ですが、一方、辻堂小学校の近隣の小学校の中には児童数及びクラス数に照らして、まだ追加で児童の受入の余地がある学校があります。このように受入余地のある学校を受入対象校としています。

また、受入可能数はその該当校に入学が見込まれている子どもの人数やクラス数から受入可能人数を算出し、決定しています。

ただし、同様に通学区域を接している近隣の小学校であっても、すでに 25 クラスを超えるクラス数の学校等は受入対象校から除外しています。

## (2) 変更申請の必須条件

変更申請に当たっては、次の事項を誓約していただきます。

- ア 保護者の責任と負担において安全に通学します。
- イ 学校が認めた場合を除き、原則として、徒歩で通学します。  
(通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できるかをお考えください。)
- ウ 原則として、小学校卒業まで同じ学校へ通学します。  
(住所変更等の場合は除く。)



## (3) 変更申請の確認事項 (必ずご確認ください)

- ア 6年間の通学及び学校生活を念頭に、お子様を含め、ご家族でよく相談し、慎重にご判断ください。
- イ 受入可能数を超える申請があった場合は、ご希望に沿えない可能性があります。その際は改めてご連絡いたします。
- ウ 私学等入学者を除き、浜見小学校へ入学が決定された方は辞退する(辻堂小学校に戻す)ことはできません。
- エ 小学校卒業後は住民登録地により指定された中学校への入学が原則となりますが、学校の変更を希望される場合は、改めて就学指定校変更手続きが必要となります。



## (4) 本制度の相談ブースの開設及び説明会の開催について

ア 相談ブースの開設

2024年(令和6年)10月30日(水)に辻堂小学校で行う就学時健康診断の会場において、本制度の相談ブースを開設しますので、お気軽にご相談ください。なお、就学時健康診断のご案内は同年9月上旬に送付します。



## イ 説明会の開催

浜見小学校において、次のとおり本制度の説明会を開催します。参加ご希望の方は事前にお申込みをお願いします。説明会の日程は急遽変更となる可能性がありますのでご了承ください。最新の情報はホームページでお知らせします。

開催場所	日時
浜見小学校	2024年(令和6年)11月6日(水) 午後4時00分開始

※開始時間までにお集まりください。校舎内のご案内も含め所要時間は1時間程度を予定しています。お子様も同伴可能です。室内履きと袋(お履物を入れる用)を各自ご用意ください。

説明会への参加を希望される方は e-kanagawa の電子申請システム又はお電話(藤沢市教育委員会 学務保健課 0466-50-3558)にてお申込みください。

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=80056](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=80056)

説明会参加申込み期限:2024年(令和6年)11月6日(水)正午



## (5) 変更申請手続きについて

辻堂小学校から浜見小学校へ入学する学校の変更を希望される方は、次のとおり申請を行ってください。

この申請はこのご案内を受け取られた方に限定したものであり、第三者の方が申請した場合は無効となります。

### ア 申請方法

e-kanagawa の電子申請システムから申請してください。**お電話での申請は受付ません**。電子申請が困難な方は藤沢市教育委員会 学務保健課へお問い合わせください。

[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=80055](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142051-u/offer/offerList_detail?tempSeq=80055)



### イ 申請期限

**申請期限:2024年(令和6年)11月21日(木)**

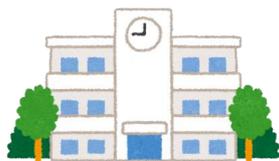


### ウ 申請結果



申請結果については、2024年(令和6年)11月29日(金)までに申請者にご連絡(電子申請システム経由)します。

### 3. 受入対象校について



藤沢市立学校の全校において、学校のホームページを作成しています。ホームページでは学校生活の様子などを発信しております。

「藤沢市立浜見小学校」で検索してご覧ください。

受入対象校

2024年(令和6年)5月1日現在

学校名	所在地	電話番号	合計		特別支援学級	グラウンド		仮設校舎	学校敷地内の放課後児童クラブ	校舎などの改築工事の予定
			学級数	児童数		有効面積(m <sup>2</sup> )	児童1人当たり面積(m <sup>2</sup> /人)			
◆ 浜見小学校	辻堂西海岸 1-4-1	34-0278	15 (3) ※1	314	あり	6,180	19.7	なし	2025年(令和7年)4月 開所予定	なし
★ 辻堂小学校	辻堂東海岸 1-17-1	33-4121	39	1,269	なし	5,020	4.0	あり	なし	令和8年度以降 改築工事予定

※1 ( )は、特別支援学級の内数



藤沢市立小学校では全校において自校方式の完全給食を実施しています。



校舎及び体育館の耐震化は藤沢市立学校全校において実施済みです。

原則として、放課後児童クラブは入学する小学校が指定するクラブへの入所となります。



藤沢市の放課後児童クラブについてはこちらのサイトをご参照ください。



<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/seisho/kenko/kosodate/seshonen/hokago.html>

#### 4. 入学までのスケジュール



日程		実施内容
2024年 (令和6年)	9月上旬	就学時健康診断通知の送付 (辻堂小学校で受診対象として通知)
	10月～11月	就学予定校にて就学時健康診断の実施
	10月30日(水)	辻堂小学校にて就学時健康診断の実施 会場で就学指定校変更制度の相談窓口を開設します
	11月 6日(水)	浜見小学校にて就学指定校変更制度説明会の実施
	<b>11月21日(木)</b>	<b>就学指定校変更申請期限</b>
	11月29日(金)	浜見小学校への入学者の決定
2025年 (令和7年)	1月中旬	就学指定通知書の送付
	1月～2月	各校で入学説明会の開催
	4月	入学式

#### 5. 私立・国立等の小学校に入学する方

私立・国立等の小学校に入学する方は「入学承諾書等(入学予定校で発行)」の原本を藤沢市教育委員会 学務保健課に必ずご提出ください。速やかなお手続きのご協力をお願いします。



#### 【お問い合わせ先】

藤沢市教育委員会 学務保健課(藤沢市役所 本庁舎 3階)

〒251-8601 藤沢市朝日町 1-1

TEL:0466-50-3558・FAX:0466-50-8424

<https://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/gakumu/tsujidohenko.html>

(令和6年度入学者の申請実績もご覧いただけます。)



## よくあるご質問



**Q1 浜見小学校に入学後でも、途中で、本来の辻堂小学校に転校することは可能ですか？**

A1 入学後は、原則として卒業まで同じ学校へ通学します。(途中で辻堂小学校に転校することは認められません。)6年間の通学及び学校生活を念頭に、お子様ご本人を含め、ご家族でよく相談し、慎重にご判断ください。

**Q2 浜見小学校への通学を希望しますが、辻堂小学校よりも遠いので、保護者の送迎による通学は可能ですか？**

A2 学校が認めた場合を除き、原則として、通学は徒歩通学に限ります。通学の安全に保護者として責任を持ち、通学経路や通学時間等を考慮し、卒業まで無理なく通学できるかをお考えください。

**Q3 申請すれば、必ず浜見小学校へ入学ができますか？**

A3 受入可能数を超える申請があった場合は、ご希望に沿えない可能性があります。その際は改めてご連絡いたします。

**Q4 浜見小学校への入学が決定した後でも、辞退する(辻堂小学校に戻す)ことは可能ですか？**

A4 私学等入学者を除き、浜見小学校へ入学が決定された方は辞退することはできません。

**Q5 きょうだいがいるのですが、新1年生が浜見小学校へ入学する場合、併せて上のきょうだいも浜見小学校へ転校することは可能ですか？**

A5 可能です。浜見小学校へ入学することが決定した令和7年度新1年生の上のごきょうだいが、同じ浜見小学校へ転校を希望される場合は、藤沢市教育委員会 学務保健課へお問い合わせください。

**Q6 住所は湘洋中学校の学区ですが、浜見小学校へ入学した場合、小学校卒業後、本来の学区とは異なる高浜中学校へ進学することは可能ですか？**

A6 小学校卒業後は住民登録地により指定された中学校への入学が原則となります。しかし、本制度を利用して浜見小学校へ入学された方が、小学校卒業後、高浜中学校へ変更を希望される場合は、改めて就学指定校変更手続を行うことで、変更は可能です。